

長野県環境審議会議事録

日 時：令和2年9月18日（金）

午後1時30分から午後3時3分まで

場 所：長野県庁本館 特別会議室

出席委員

打越綾子委員、梅崎健夫委員、大島明美委員、太田信子委員、
大和田順子委員、加々美貴代委員、小林泰委員、手塚優子委員、
林和弘委員、福江佑子委員、宮下克彦委員、宮原則子委員、
熊崎裕文特別委員代理

以上 13 名

長野県環境審議会議事録

日時 令和2年9月18日(金)
午後1時30分～午後3時3分
場所 長野県庁本館 特別会議室

司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回長野県環境審議会を開会いたします。本日の司会を務めます、環境政策課企画幹の笠原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用等の御協力をお願いしております。</p> <p>また、大島委員及び大和田委員にはネット回線を通じてご出席いただいております。</p> <p>始めに、委員の出欠の状況をご報告します。都合によりまして、金子ゆかり委員、北島直樹委員、藤巻進委員、内藤正彦特別委員、人事異動により新たに就任されました林正道特別委員の5名から欠席との連絡をいただいております。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は、委員数18名に対しまして、出席者13名で過半数の出席となります。「長野県環境基本条例」第30条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、猿田環境部長よりあいさつを申し上げます。</p>
猿田環境部長	<p>皆さん、こんにちは。4月から環境部長を務めております、猿田でございます。</p> <p>梅崎会長はじめ委員の皆様には、日頃から本県の環境行政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は令和2年度第2回長野県環境審議会に、ご多用の中ご出席を賜りまして、併せて感謝申し上げます。</p> <p>前回の第1回審議会は7月9日に開催させていただきましたが、以降の環境部における主な取組をまず、ご報告したいと思います。</p>

県では、昨年12月に「気候非常事態宣言」を発出しましたところ、9月8日までに県内77市町村、全ての市町村からこの宣言に対するご賛同をいただくことができました。

これを受けまして、今後は県として率先的に行動をおこすとともに市町村、さらには県民や企業の皆様と一緒に2050ゼロカーボンを目指していきたいと考えているところでございます。

また、阿部知事は、全国知事会におきまして、ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームのチームリーダーを務めさせていただいております。先月（8月）には小泉環境大臣に対し、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を国においても表明することなどを要請したところです。

また、本審議会におきましては、地球温暖化専門委員会、廃棄物専門委員会、さらには特定鳥獣保護管理検討委員会、それぞれ精力的にご審議いただいているところであります。

本日は、地球温暖化対策専門委員会で審議をいただいている次期の「長野県環境エネルギー戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画）の策定」について、小林正明委員長から、検討状況についてご報告いただくこととしております。

小林委員長、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、大所・高所、そして幅広い観点からご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが開会にあたってのあいさつといたします。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の審議会では密集・密接を防止するため、幹事及び事務局につきましては適宜入退室いたしますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

事前にお届けしました資料は、次第と出席者名簿等の綴り、会議事項の資料1及び資料2です。

資料につきまして、不足はございませんでしょうか。

本日の議題でございますが、審議事項といたしまして、「長野県環境エネルギー戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画）の策定について」の中間報告が1件、報告事項といたしまして、「知事

司会

が同意した妻籠水道水源保全地区内の行為に係るモニタリング調査結果について」が1件でございます。

それでは、これから審議に移ります。議長につきましては、「長野県環境基本条例」第30条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますので、梅崎会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

梅崎会長

それでは、議長を務めさせていただきます。本日も委員の皆様にご協力をお願いいたします。

それでは審議に移りたいと思います。

1件目は審議事項「長野県環境エネルギー戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画）の策定について」の中間報告でございます。

本件は、長野県地球温暖化対策条例第8条第3項の規定により、2021年度から2030年度までの次期長野県環境エネルギー戦略を策定するに当たり、昨年5月に諮問され、「地球温暖化対策専門委員会」において、検討いただいているものです。

本日は、専門委員会の小林委員長にネット回線を通じてご出席いただいております。現在の検討状況等につきまして、ご報告をお願いいたします。

小林委員長

昨年度から専門委員会の委員長を仰せつかっております小林正明でございます。

現在、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に勤めておりますが、環境省に長く奉職しておりまして、松本市の出身であり、環境省の長野県人会を通じて、県庁の環境部の皆さま方とは長いこと連携を深めさせていただきました。

そんなご縁もありまして、専門委員会の委員長という立場をいただき大変ありがたく思っております。

私自身、環境省の地球環境審議官という立場にありましたときに、2015年のCOP21においてパリ協定が何とか成立する現場にありました。

それに先立つ5月の国連サミットでのSDGsの採択にも立ち会うことができましたので、今の気候変動に対して、長野県が大変意欲的に取り組んでいただき、この専門委員会に参画できて大変光栄に思っておるところでございます。

次期戦略の中身も意欲的なものに是非していこうということで専門委員会の中で話し合っておりますし、特にパリ協定、またそれ

を受けての世界の取組の中で、大変大きな課題でありますので、様々な主体が連携して取り組むパートナーシップというのが重要なキーワードになっておりまして、世界の潮流でもあると思います。

いろいろな主体の中でも中心的な役割を果たす地方政府の役割が大変重要になっておりますが、長野県が地方公共団体の中でもリーダーシップをとって取り組んでいただいております、大きな意義があると考えております。

それでは資料 1-1 に基づきまして、これまでの議論の経過についてご報告させていただきます。

まず、1 は趣旨であります。現行計画である長野県環境エネルギー戦略は 2013 年に策定されまして、計画期間が 2020 年度の今年度までということになりますので、次の戦略策定が必要ということで、2030 年、あるいはその先を見越しながら計画の策定作業をしております。

そして、現行の長野県環境エネルギー戦略を策定した 2013 年以降、パリ協定が発効しましたし、国も長期戦略を策定するなどということで大きな変化がありました。

一方で、委員の皆様も御高承のとおりで、残念ながら、気候変動の影響自体は近年も深刻度を強めておるという状況になっております。

2 番目にこの計画の位置づけであります、3 つの性格を持っております。

まずは地球温暖化対策の推進に関する法律の中で、地方公共団体の実行計画を定めることになっておりますが、それに相当するということ。

2 番目に長野県地球温暖化対策条例第 8 条に基づく地球温暖化対策推進計画であるということ。

また、気候変動の影響が相当顕在化してきており、日本でも気候変動適応法を策定いたしました。

この第 12 条に基づく地域気候変動適応計画の性格も今回新たに持つこととなります。

3 番目に専門委員会での検討の経緯でございますが、(1) に委員 5 名及び戦略アドバイザー 2 名のご紹介をしております。

各分野の第一線の専門家ばかりでございます。

河口委員は、金融界で ESG 投資などに積極的に関わってこられた方です。

高村委員は国際交渉にも参画されながら、気候変動問題で制度

についての第一人者であります。

田中委員は長野県の職員としても活躍されまして、特に現行計画の策定に携わっておられたということで、これまでの長い経過についてご存じであります。

茅野委員は環境社会学という立場から、再エネあるいは地域の資源という分野の専門家でございます。

飯田アドバイザーは環境エネルギー政策研究所所長としてこの分野に大変お詳しいですし、竹内アドバイザーは建築の分野での第一人者であります。

このようなメンバーで会議を進めております。

(2)であります。まず昨年8月に一回目の会議を行いました。

午後の会議に先立ち現地視察を行いました。

高断熱の住宅について、非常に積極的に取り組んでいる地元企業の取組を拝見しました。

また、鬼無里周辺で、小水力発電、間伐材の薪を使ったバイオマスの取組、太陽光発電などの様々な再エネの取組を見させていただきました。

会議では、それぞれの委員等から専門分野やこれまでの取組を活かしてこんな戦略にしていくべきというプレゼンをしていただいてスタートしたところでございます。

その後、猿田部長からもお話がございましたが、知事のリーダーシップで気候非常事態宣言を都道府県としてトップで長野県がされたということでございまして、それに伴う気候危機突破方針策定の検討がされました。

それとオーバーラップするような形で、コロナウイルス問題がかなり顕在化していたため、書面開催ということになりましたが、次期戦略策定の大きな方針について、気候非常事態宣言にも沿うような形で、どのように取り組んでいくかというような意見交換を行いました。

そして、7月の第3回専門委員会につきまして、コロナ下でありましたので、ウェブ会議という形で行わせていただきましたが、基本目標、数値目標、制裁体系及び分野別施策、適応計画について、かなり時間を延長して熱心な議論が行われました。

事務局で対応を検討しております。具体的な内容は真関環境政策課長から報告をお願いしたいと思います。

そして、4でございますが、先ほどパートナーシップとも申しま

したが、委員共通の考え方として、戦略の中身を最先端なものにすることはもちろんですが、策定のプロセスでもいろいろな人に関わっていただき、認識を深めていただき、お互いの相乗効果で取組を強めていくことが重要なステップと考えております。

そこで、策定プロセスの中で、いろいろな主体と対話をするということで、県で非常に積極的に19回の地域セミナーを開いております。

ここに専門委員等も専門分野に沿う地域セミナーに参画させていただいております。

私自身も信州大学で環境政策の講義の中で、大学生に地球温暖化に対するこれまでの取組の経過などを説明したほか、長期的な課題ですので若い世代に積極的に参画してほしいという対話を行わせていただきました。

先ほど猿田部長から市町村にも認識を深めていただいている心強いお話があり、市町村対象のセミナーも計画されていましたが、コロナ禍により延期という形になっております。

計画策定と色々な対話が平行に進んでいくということで、長野県の特徴の取組としていただければと思います。

5は今後のスケジュールですが、審議会の委員の皆様から幅広いご指摘をいただきまして、それをしっかり受け止めるような形で10月にはパブコメにかけられるような案を専門委員会として取りまとめしていきたいと思っております。

また、11月にパブコメを行いまして、年内には次期戦略案を取りまとめ、来年1月には審議会にご報告をし、最終案を議論いただくことを予定しております。よろしく願いいたします。

梅崎会長

小林委員長ありがとうございました。引き続き幹事から詳細の説明をお願いいたします。

真関環境政策課長

環境政策課長の真関でございます。

ただいま小林委員長からご報告のありました第3回専門委員会の概要を中心に、現在議論いただいている内容をご説明申し上げ、ご意見をいただきたいと思っております。

資料は1-2から1-6まででございます。

この中で、小林委員長からも言及のありました気候危機突破方針についてまずご説明させていただきます。

資料1-3の気候危機突破方針でございますが、12月6日に行いました気候非常事態宣言において2050年までにゼロカーボンにするという決意を公表しました。

それを具現化する県の方針として4月1日に公表したもの

でございます。

次期環境エネルギー戦略でございますが、突破方針は長期の目標でありますので、どのようにこれに向かっていくかという具体化計画が環境エネルギー戦略という位置づけでございます。

ですので、気候危機突破方針を出した際に、2050ゼロカーボンにするためにはどうすればよいかということをおこの中で謳っており、戦略はそれにぶら下がる施策を具体的に書き込む形としております。

突破方針1ページ目には背景が書いてあります。

2ページ目に1～6までの大きな方針を掲げております。

2050年までに「二酸化炭素排出量実質ゼロ」、「最終エネルギー消費量7割削減」、また、「再生可能エネルギー生産量3倍以上拡大」というような目標や、県民とのパートナーシップや国内外の地方政府や非政府組織等との連携等を謳っております。

次のページをご覧くださいまして、最終エネルギー消費量7割削減シナリオということで、2016年度18.6万TJという最終エネルギー消費量を、2050年度までには4.7万TJまでに下げることとございます。

具体的な姿としましては、歩いて楽しめるまちづくり、建物は高断熱・高気密化、業務用ビルなどのネット・ゼロエネルギー・ビル化という姿を想定しております。

次のページに進んでいただきまして、再生可能エネルギー生産量3倍以上拡大シナリオにつきまして、現状2.5万TJを2050年度までには3倍以上拡大するというので、そのためにはすべての建物の屋根にソーラー設置、あるいは小水力発電の可能地にすべて実施などの目標を掲げております。

これにより、二酸化炭素排出量がどうなるかというのが次のページでございます。

最終的には、最終エネルギー消費量を再生可能エネルギー量で賄うということで2050年までには二酸化炭素排出量を実質ゼロにするというシナリオでございます。

最後に残っている67万t-CO2を森林吸収等で賄うという考えでございます。

その続きでございますけれども、2050ゼロカーボンに達するために、これまで行ってまいりました既存の施策を更に充実させるとともに、7つの気候危機突破プロジェクトにより加速をしていくことを謳いました。

「脱炭素まちづくり」、「環境イノベーション」、「地域循環共生圏創出」といった大きなテーマに分けてプロジェクトを掲げております。

どのプロジェクトも野心的な目標を掲げております。2050ゼロカーボンを進めていく上でのリーディングモデルになると同時に、様々な主体を巻き込んでいく運動そのものと考えております。

この突破方針を具体的に推進するための次期戦略という位置づけになります。

それでは資料1-2をご覧ください。

第3回専門委員会の概要でございますが、「基本目標」、「数値目標」、「政策体系及び分野別施策」及び「適応計画」の4点についてまとめてございます。

基本目標につきましては、事務局案としまして「経済成長、社会変革とともに実現する脱炭素地域づくり」を提案しました。

これにつきまして、委員の皆様からは、「脱炭素地域に向かっていくことが長野県の経済発展と県民の生活の質の向上の源であることが伝わるような基本目標にできないか。」、また、「成長という言葉を発展に変えて、経済成長だけではなく、生活の質の向上等の本来の豊かさまで考えていることを示すことができるのではないか。」というご意見をいただいております。

2番の数値目標でございますが、事務局案といたしまして、基本的には現行戦略の指標を踏襲し、「温室効果ガス総排出量」、「最終エネルギー消費量」、「再生可能エネルギー生産量」、「エネルギー自給率」の4つの指標をお示ししました。

各指標につきまして、2030、2040、2050年度の目標値を定めまして、先ほど申し上げました気候危機突破方針におけるそれぞれの目標を踏まえまして2050年度の目標を設定しております。また、2030及び2040年度の目標は、2020年度推定値と2050年度目標値を結んだ交点としました。

下表にありますとおり、温室効果ガス総排出量につきましては、2016年度実績は2010年度比の8%減でございますが、2030年度には40%減、2040年度には65%減、2050年度に90%減という目標値を提案しました。

また、最終エネルギー消費量につきましては、2030年度には34%減、2040年度には55%減、2050年度に77%減という目標値を提案しました。

再生可能エネルギー生産量につきましても同様に目標値を提案しました。エネルギー自給率につきましては、下表にございますとおり、エネルギー消費量ベース及び電力消費量ベースの2つを考えております。

委員の皆様からは将来的には再生可能エネルギー起源水素の実用化などの技術革新が見込まれるため、更に温室効果ガス排出量を減らせるのではないかとというようなご意見を頂戴しております。

続きまして、政策体系と分野別施策でございます。資料1-4の政策体系図と資料1-5にその体系を細かくしたものをお示ししております。

主な省エネの施策につきましては、例えば、事業活動温暖化対策計画書制度における低炭素電力の購入の取組の反映や、住宅については省エネ基準を上回る県独自の推奨基準を設定してエネルギー性能の高い住宅の建設の推進を考えております。

また、再生可能エネルギー施策につきましては、現在も行っている収益納付型補助制度によるソフト・ハードの両面からの支援、信州屋根ソーラーポテンシャルマップを活用した建築物屋根での太陽光発電・太陽熱利用の促進や企業局で行っている水力発電事業の新規発電所建設などを掲げております。

主な総合政策案としましては、参加型の環境学習の機会を提供する信州環境カレッジ事業におきまして、ウェブ講座などのバーチャルの側面からの県民の環境学習支援や、あらゆる世代・立場の県民の皆様がともに学び行動するためのゼロカーボンミーティングの開催、また吸収源対策として間伐などの実施といったものを掲げております。

さらに資料1-4の一番下にございますとおり、あらゆる主体と進めていく運動として気候危機突破プロジェクトを7つ掲げております。

委員の皆様からは県独自の省エネ基準を上回る推奨基準を設定することは意欲的であり評価するとのご意見等々をいただいております。

最後に適応計画でございます。

資料1-6をご覧ください。

小林委員長から冒頭ご説明いただいたとおり、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として加えたものでございます。

大きく「気候変動適応を担う拠点の設置」、「地球温暖化の影響を把握し、予測する」、「地球温暖化の影響への適応策を進める」の3つの柱でまとめております。

主な適応策の項目に掲げてございますとおり、農業、林業をはじめ様々な分野に関わる内容でございます。

それぞれの項目で気候変動による予測される影響と現在取り組んでいる対策、また今後取り組んでいく対策を一覧にしてございます。

例えば、水稲では、気温上昇により収量は一旦増加すると見込まれますが、品質低下のリスク上昇が予測され、これに対して、地域ごとの生産上のリスクやメリットの解明や解決手法の確立が必要であると掲げております。

また、自然災害につきましては、河川の部分また山地の部分につきましては、建設・農業・治山の分野についてどのような適応策が必要かということもまとめてございます。

特に令和元年東日本台風による被害を受けまして、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトということで、これまでの河川対策に加えて、流域における対策ですとかソフト施策が謳

	<p>われておりまして、これらも適応計画に取り込んでいく予定です。</p> <p>第3回専門委員会においていただいた意見を事務局に置いて精査いたしまして、パブリックコメントに向けた準備を進めている状況でございます。事務局からの説明は以上となります。</p>
梅崎会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。小林委員、どうぞ。</p>
小林委員	<p>実現可能性という観点からまちづくりについて質問させていただきます。</p> <p>資料1-3のまちづくりのプロジェクトにつきまして、30年後に左の図から右の図へという構想が描かれていまして、コンパクトシティということだと思っておりますが、要素としてはいろいろと考えられるのが、中心市街地への住居・商業施設の集約、LRTの敷設、市街地への自動車流入規制等々が考えられますが、長野県内の市ということになるかと思っております。抽象的な構想という形ではなくて、具体的な計画をしている市はあるのでしょうか。</p>
真関環境政策課長	<p>計画として確立したものになっているかは明確にはお答えできませんが、小諸市におきまして、市庁舎と病院を移築するにあたり、併設をしてエネルギーを効率的に使うという例がございます。</p> <p>建物の例ではありますが、そのほかについても取組がされると聞いております。</p>
猿田環境部長	<p>補足させていただきます。</p> <p>国土交通省でも掲げていますコンパクト・プラス・ネットワークの前提となる制度として、市町村は立地適正化計画を作ることになっております。</p> <p>立地適正化計画を作っている市町村は既に10を超えていると思いますので、ベースのところは徐々に整ってきています。</p> <p>ただし、ここに集まってくださいというだけでは、コンパクトなまちづくりはできませんので、人を惹きつける施設の集約化や、委員からご指摘があったように交通面の改善が必要になります。</p> <p>このプロジェクトにつきましては、とても10年スパンではできないと考えております。</p> <p>30年くらいのスパンを見ながら必要な施策を順次進めていくことになると思っており、速効性ではなく遅行性のプロジェクトと考えております。</p>
小林委員	<p>30年のプロジェクトということですが、実現するに当たっては、</p>

<p>猿田環境部長</p>	<p>例えば、住民のコンセンサス、用地取得や規制等の問題があると思います。</p> <p>果たして、30年後に実現できるかということをお聞きしたいです。</p> <p>委員がおっしゃるとおり、計画を策定するだけではこのような姿は実現できないと思います。</p> <p>誘導や規制などの様々な手段を講じながら実現していくものと考えております。具体的な施策については今後検討していくということでございます。</p>
<p>小林委員</p>	<p>今のご発言を踏まえて、具体的に長野市を見るにつけましても、中心市街地への住居や商業施設が集約されているかというところを思えないですし、LRT敷設の話も聞かないですし、交通の流入規制も実現されていない。</p> <p>セントラルスクエアの東西を縦断する自動車道が新たに開通するなど、流入規制とは真逆ではないかと思えます。</p> <p>県の目標を市町村と共有できているのか疑問ですがいかがでしょうか。</p>
<p>真関環境政策課長</p>	<p>市町村との共有につきまして、気候危機突破方針及びプロジェクトなどを公表したところ、市町村からもこれから何をやるのかということをお悩まされておられます。</p> <p>この部分について、市町村と一緒にやっていけないといけないという思いから、集まって共に課題を共有し、知恵を出し合うため、市町村研究会の開催を計画していましたが、コロナ禍で延期することにしました。</p> <p>今後進めるに当たり、どのような課題やネックがあって、そこをどのように変えていけないのかということをお市町村と膝を突き合わせないと打破できないと考えます。</p> <p>改めて、延期している市町村研究会の開催や、有識者をお呼びした講演会を引き続き精力的にやっていきたいと思えます。</p>
<p>小林委員</p>	<p>ぜひお願いします。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>宮原委員、どうぞ。</p>
<p>宮原委員</p>	<p>私は自分が長野県地球温暖化活動防止推進員として、今回のような計画を地域の皆様に分かりやすく伝える活動を行う責務があると思っております。そして今回の計画はこれまでの計画とは違い大きな変化があったと思えます。</p>

	<p>伝えていく立場としましては資料1-1の趣旨の中に、去年の12月6日に気候非常事態宣言が全国の都道府県の中では初めて行われ、現在県内の77の全市町村に賛同いただいているという大きな出来事があったことや、ゼロカーボンの決意という言葉も入れていただけたらと思いました。</p> <p>また、ゼロカーボン宣言について、あまり知られていないということがマスコミで報道されていました。</p> <p>確かに私の周りでも知らない方が多く、もっとPRしたほうが良いのではないかと思います。</p> <p>PRするといっても若者の新聞離れなど、発信するには難しい状況にあると思います。</p> <p>市として最初にゼロカーボン宣言をした横浜市では、ゼロカーボンのロゴマークを作ってPRしています。</p> <p>長野県でもゼロカーボン長野というようなロゴマークを作り、県の書類や一般の企業にも使っていただいて、ゼロカーボンとは何なんだろうと気づいていただくことが大事ではないかと思います。</p>
真関環境政策課長	<p>ゼロカーボンに至る背景につきましては、戦略を作る際に触れなければならないと考えております。こういう考えの中で策定するというのをきちんと記述したいと思います。</p> <p>また、ゼロカーボンの周知や発信につきましては、今年度の事業において、2050ゼロカーボン県民行動促進事業ということで、テレビを利用した啓発ですとか、信州環境カレッジにウェブ講座として県内の子どもたちや自治体の取組など収録した動画を掲載するなど積極的にやらせていただき、県民の皆さんにゼロカーボンとは何なのかということや一人ひとりがどんな行動をしてもらったほうがよいのかということを具体的に周知していきたいと思っております。</p> <p>また、ロゴマークやキャッチフレーズについても内部で検討しております。</p>
梅崎会長	<p>ウェブ参加の大和田委員からご発言の希望がありました。大和田委員、どうぞ。</p>
大和田委員	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>東京から参加させていただいております、大和田です。なかなか現地に行けなくて残念です。</p> <p>先ほどご発言があったと思いますが、今回の計画づくりは日本の中で最先端の第一人者の方ばかりがお集まりで作られています</p>

	<p>が、重要なのは県民の方達がいかにこれを理解して進めていくかということだと思います。</p> <p>既にセミナーも何回も行われているということがございましたが、まずは委員の皆様にもそういったセミナーが行われているのではないかと思います。SDGsに長野県は早くから取り組んでおられますので、教育面ですとか、企業の中でも広がっていると思います。</p> <p>その中で気候変動に関してこれだけのことをやっているというのを様々なところで、まだ計画は出来ていませんが着手しているということ、特に先駆けてやっている気候危機突破方針といったことを周知していくことに更に力点をおいて、地元の方たちが、自分たちが一步一步進んでいると、自負をもって、取り組んでいただくと取組が一層盛り上がっていくのではないかと思います。ご意見させていただきました。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございます。ご要望ということでよろしいでしょうか。</p>
大和田委員	<p>はい。</p>
梅崎会長	<p>他にご意見ございますか、林委員お願いします。</p>
林委員	<p>再生可能エネルギーの3倍以上拡大シナリオとありますが、森林県の長野県として、バイオマス発電はいろいろ期待が大きいわけですね。</p> <p>私は林業にかかわっておりますので発言いたしますが、確かに森林バイオマスの能力は非常に大きいが、利用を考えると現状で総括されるように、供給体制の構築が必要とされています。</p> <p>長野県の地形とか、運搬経路の問題といったことをインフラ整備も含めて考えると、それほど使える材料がないというのが現状です。そうすると経済的にも成り立たないものになります。</p> <p>これを踏まえ、現状お願いしたいのが、外国のボイラーに頼らずに国産のボイラーで、工業技術の皆さんの御協力も得て、効率の良いボイラーの開発等、そういったもので賄っていくということ、同時に進めていく方が効率も良いし、燃料の供給も助かっていくと思います。</p> <p>細かい点でお話しして申し訳ないのですが、総力をあげてという意味合いにおいては是非とも技術開発・技術協力をお願いしたい。</p>
真関環境政策課長	<p>ただいまバイオマスのボイラーの技術開発の側面についてですが、そういったものを含めてゼロカーボンに至るためにどうい</p>

	<p>ものが、例えば工業製品であったり、建物であったりが必要かという時に新しい技術開発が重要だろうと考えております。</p> <p>気候危機突破プロジェクトの中にも新技術の提案を受け付けて、実現化していく窓口を県としてキチンと設けていくということで、環境イノベーションの中にゼロカーボン実現新技術等促進プロジェクトを作っています。</p> <p>現在、環境部の中でも産業化の研究を続けておりますが、産業労働部ですとか、林務部ですとか、実際に技術を必要としている部門と連携をして、キチンとした受け皿を作っていきたいと考え、このプロジェクトを入れております。</p> <p>そうした中で新技術等の提案を受けて、実用化していくということを進めてまいりたいと思います。</p>
梅崎会長	よろしいでしょうか。
林委員	はい。
梅崎会長	<p>今のご発言に関連しますが、ゼロカーボンということは森林の吸収量も大事な要素ですので、森林保護についての具体的な施策がないのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
真関環境政策課長	<p>吸収源対策の部分でございますが、資料1-4をご覧くださいますと、省エネ、再エネ、総合施策の三本柱になっておりまして、総合施策の中、気候変動を緩和するという中項目の下に森林整備を掲げています。</p> <p>4つ並べております、吸収源対策としての間伐の推進ですとか、公共建築物や住宅利用への県産材の利用拡大等、吸収源の関係も中に入れまして進めていく考えでおります。</p>
梅崎会長	<p>私としては施策の中でやっていくということよりも、特に長野は森林県ということもあり、プロジェクトのようなもう少し大きなところのイメージかと思い、質問いたしました。</p> <p>昨年、林野庁の環境担当の方の講演会をお聞きした際、やはり経済活動をするために森林の吸収量はなくてはならないと、逆に森林の吸収量がなくては経済活動を発展できないという講演がございました。その際同じような質問をしたところ、そういう開発は今からはありませんと回答をいただきましたが、逆に再生エネルギーをやりながら森林を伐採するという事例も出てきているため、そのような視点で、森林保護や伐採についても具体的な施策などがあってもよいと思います。</p>

真環境政策課長	<p>7つ掲げておりますプロジェクトも今現状として考えているものであり、これが全て固定とは考えておりません。また、時代の中で必要なものがあれば加えていくこともございますので、幅広く考えながら進めてまいりたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございます。続いて加々美委員、どうぞ。</p>
加々美委員	<p>資料1-5で環境教育に触れていますが、2050年に向けてゼロカーボンを進めるためには、本当に真剣にやらないとなかなか厳しいと思います。そのためにも教育はすごく大事で、例えば0歳の子が2050年の時に30歳、10歳の子が40歳、ちょうど保護者という世代になるので、今の大人も大事ですが、子供達の教育は非常に大事です。しかも少ない子供たちでそれを達成していくためには、やはり環境教育は大事だと思います。</p> <p>資料1-5の1ページ目で「企業を含む多様な主体の学習意欲を喚起する参加型の環境教育・体験機会を提供する団体等の活動を支援」とありますが、実際に環境に関わる団体はボランティア的な要素がまだまだ強いです。</p> <p>ただそういった人たちが積極的に動かないと資料にある課題は解決しないと考えます。例えば、信州環境カレッジの知名度が低いとありますが、当然環境に関わる団体である私たちは知っています。ですが、それに申し込んでしまうと、メリットもデメリットもあり解決すべきいろいろな課題があります。</p> <p>企業にとっては、CSR活動の一環として、事業の目的+環境配慮をしたところに収益を考えずともメリットがあるかもしれないのですが、長野県には、環境教育や自然学校を主体業務として担う団体が多数あります。2050年の目標達成に向けて私たちがそういう気候や環境に関わる団体の地位を上げる必要があるのではないかと思います。</p> <p>資料1-5に「市町村が開催する地域住民を対象とした環境に関する勉強会等について、連携協働して『学びの広がり』を支援していきます。」とありますが、市町村が主催する勉強会や学習会は、比較的、参加費が低価格に抑えられていて民を圧迫することがあります。適正な価格での開講が必要と感じています。</p> <p>価格が安いことは広く周知するためにも必要なことかもしれませんが、今、環境に関する業務を主体としてやっている団体が長野県にはたくさんありますので、そういった団体を活用して環境教育を推進していただければよいなと思います。</p> <p>子供たちへの教育なくしては2050年の目標を達成できないと思っています。</p> <p>知事がコロナの対策も自分で考えて行動しましょうとアピール</p>

梅崎会長	<p>されていますが、それはやはり子供の時からそのことを考えて体験して学んでいないと、自分で行動できるようにはならないと思いますので、環境教育団体の地位向上をお願いします。</p> <p>先ほども長野県が率先してということがありましたし、私たちも担っているんだよというようなご意見だったと思います。</p> <p>環境カレッジも作りこみによっては大きなプロジェクトとなる気もします。</p> <p>今のご意見も踏まえてまた考えていただければと思います。</p> <p>福江委員、どうぞ。</p>
福江委員	<p>今の加々美委員の意見に関連することですが、いろんな枠組があって、資料1-5において、役割分担、担当課室というのが書いてありますが、残念なのが1つ又は2つの課しか記載されていません。加々美委員のおっしゃっていた環境教育は、学校教育の中の推進が必要であると思います。</p> <p>そういう意味では、県の教育委員会といったところも担当、関連の連携する部所として入れていっていただきたい。</p> <p>それぞれの課だけで実施していくことは非常に難しいと思いますので、県の中で横断的に考えていただきたいと思います。</p> <p>続いて少し話は変わりますが、今いろいろな委員の話の中で啓発や周知が必要だというお話が出てきましたが、資料1-6の「3地球温暖化の影響への適応策を進める」の中の(2)でリスクコミュニケーションについて書かれています。</p> <p>この中に、「情報を発信する」であったり、「分かりやすく使いやすい形式で提供する『情報デザイン』の研究を推進する」であったり、「環境カレッジにおいて一人ひとりが実践できる対策等の行動変容を促進します」と書かれています。</p> <p>こういう枠組は非常に重要ですが、県民がそれをどういう風に自分の生活、行動の中に活かしていくかということがないと、これは実現可能ではないわけですよ。</p> <p>経済学の中でも行動経済学というものがありますが、人がどうすれば行動を変えていくかということ、心理学の専門家等を入れて連携し、どのような施策を組んでいけば、人を動かすことができるのかという点にも観点をおいて戦略を練っていくべきではないかと思います。</p> <p>そういう意味で、「情報デザインの研究を推進する」と書かれています。これはどういったものかお聞きしたいと思います。</p>
真関環境政	<p>ただいま福江委員からご質問のありましたリスクコミュニケー</p>

策課長	<p>ションについてですが、これを中心としてやっていますのは県の環境保全研究所でございます。</p> <p>環境省の事業を採択する形で研究を実施しています。</p> <p>実際に気候が変動しているというデータがございますが、こういったデータが、例えば市町村やデータを必要とされる皆様にどのような形で届けるのが最適なのか、ということの研究する事業でございます。こちらは今年度からスタートしました。</p> <p>おっしゃるとおり、必要な情報が必要な人に必要な形で届けられることが非常に大事だと思っております。</p> <p>また、そうしないと行動の変容を求めることができないと思っておりますので、今は成果物としてこういうものがございまして、このものをお見せできませんが、こうした研究を進めているということをご承知いただければと思います。</p>
福江委員	<p>データをどのように届けていくのでしょうか。</p>
真関環境政策課長	<p>切り分けて、最適な形とタイミングで出していきたいと考えております。</p>
福江委員	<p>人間側の心理として、自分が変わらなければいけないと思わせる仕掛けといいますか、そういうものが必要なのではないかと思います。</p> <p>その上でデータをどのように出していくかということだと思えます。</p> <p>そういったデータがほしいと思わせるということがまず必要だと思えます。</p> <p>その前段階といいますか、人間の心理をいかに、自分の生活を変えていかなければいけないという危機感をどう持たせていくかということをお考えいただければと思います。</p>
梅崎会長	<p>他にご意見ございますか、打越委員、お願いします。</p>
打越委員	<p>2点ありまして、1点目は加々美委員と福江委員の御意見に関係がするかもしれませんが、資料1-5を拝見すると、たくさんの施策が事細かく列記されており、環境部を挙げて一生懸命何をやるか考えていらっしゃる情熱が伝わってきます。</p> <p>ですが、環境部は優れた職員は多くいますが、事業費予算は少なく、加々美委員の御意見のような、事業者にお金を出して委託をして環境教育をしてくださいというお金はないという状況かと思えます。</p> <p>そのため、一生懸命に自分たちでイベント企画やチラシやパン</p>

フレットを作って配ったりして雀の涙の事業費を使い、いろいろな人たちを説得して回ることが環境部の仕事のスタイルになっているのではないのでしょうか。

それはそれでとてもよいことだとは思いますが、どのように県民や事業者の心を動かしていくかということについて、少し発想を変えて考えると、セミナーをすとかパンフレットやチラシを作って配るといのは、環境部の側が県民に対して教諭す側になります。イベントのために土日出勤するよりも、例えば、県民の声を聴きに行く、交通が不便なところに住む人の声や、学校で子どもたちに環境教育をしたいのにできなくて困っている先生方の声を聴きに行くために人件費を使うべきだと思います。

聴きに行って話し合いをすると、気が付くと相手の方の気持ちを動かせるのではないかと思います。

コロナウイルスの関係で人を集めようと思っても集まらないのでイベントの開催を抑え、チラシやパンフレットを作る予算が浮いたら、そのお金で加々美委員のような環境団体の方々に手伝わってもらうとか、発想の転換をすることでやってみたらどうだろうと思ったのが1点目になります。

2点目は、長野県環境エネルギー戦略の策定そのものについてでございます。

稀代の専門家がそろっており、県が熱心に施策を洗い出していますので、分析や施策に関して非常に充実しており熱意が感じられるようになっていくと思うのですが、どうも玄人好みというか、地球温暖化対策のための専門家の知見と行政の知見が詰まりすぎていて、一般県民の心を動かさずらくなっていると感じました。

自分の身の回りのおじいちゃんやおばあちゃん、友達のお母さんたちを見ていたときに、気候変動問題や環境エネルギーを考へなくてはいけないという話題の中で口をついて出るのが、また台風が来ると暴風雨が怖いとか、暑くて熱中症が心配だね、今年、農作物はおいしく作れるのか、雨が降らず水不足にならないか、土砂災害が怖い、停電が怖い、あれが怖い、これが怖いと思ったときに県民の心が動き、地球温暖化を何とかしなくちゃと思うのだと思います。

地震雷火事親父ではないですが、これが嫌だからその気持ちを忘れないで地球温暖化対策や省エネとか、マイカーには乗らずに公共交通を乗りましようねというような、これは嫌だよねという日頃の生活の中から出てくるものを拾い上げたスローガンがあってもよいと思いました。

資料1-2の「経済成長、社会変革とともに実現する脱炭素地域づくり」の経済成長を経済発展にすることはとてもよいことだと

	<p>はと思いますがこれ一つをとっても、脱炭素地域というのも玄人向けの表現になっているのではないのでしょうか。</p> <p>熱中症、暴雨災害や水不足が怖くない、それに負けない長野県づくりにするというようなスローガンがあってもよいと思いますし、それがネガティブであれば、さわやかな夏や、妙にぬるくなくピリッと寒い冬、おいしい農作物、災害時でも停電しないとか、日頃の生活の中で怖いものを書いて、こうすれば怖くなる、だから地球温暖化対策が必要なんだよねというような、人の心を動かすスローガンを入れたらよいと思いました。</p> <p>「経済発展、社会変革とともに実現する脱炭素地域づくり」の観点からは本当にデータや施策がそろっているの、これをどうすれば県民感覚のスローガンにできるのか考えていただきたいということが2点目です。</p>
<p>真関環境政策課長</p>	<p>頂戴した意見につきまして大切な視点だと思います。</p> <p>施策は施策としてきちんとやっていかないといけないと思いますし、一方で、行動していただかないといけない県民の皆様の胸に落ちるものでないといけないと思います。</p> <p>計画はどうしても固くなりがちですが、内容を伝える際に、やわらかいメッセージを加えるですとか、先ほどご意見をいただいたスローガンやロゴを使用したり、意識のある高校生の皆さんが、気候変動に向けて具体的な行動をされていることを起点にしたりですとか、少しでも広がりを持たせるよう、戦略策定において考えていきたいと思います。</p>
<p>打越委員</p>	<p>高校生が熱心であるならば、県が主催ではなく、高校生を主催にして、県は実は聴く側として、地域の人たちが主体となった運動をされていけばよいなあとと思いました。</p>
<p>高橋気候変動担当部長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>長野県の気候非常事態宣言の前に白馬村が宣言をしておりますが、白馬村の3人の高校生が危機感を持って村に訴えた結果です。</p> <p>その高校生が現在何をしているかというと、今週末、白馬高校の教室を自分たちで断熱改修しようというワークショップを、地域の工務店や県なども参画して3日間行う予定です。</p> <p>また、昨日、上田高校の1年生たちが気候変動についての学習成果発表会をやりたいということで、環境保全研究所の浜田主任研究員や環境政策課職員が発表を聴きに行きましたが、こういった動きをさらに作っていききたいと思います。</p> <p>やると決まったわけではありませんが、前部署において自然保育、体験学習や生涯学習をやっていたもので、気候変動について分</p>

梅崎会長	<p>かりやすい本とか紙芝居のようなものが作れたらなあと思っております。</p> <p>それを保育士さんや環境団体の NPO の方たちなどが使ってくださいということで広がりができるのではないかなあと思います。</p> <p>重要な内容でしたので少し時間をのばして議事を進行していますが、時間の関係もありますので、ご意見等がある場合は、1 週間を目途に事務局の方へ提出いただきたいと思います。</p> <p>本件につきましては、ただ今委員の皆さまから出されたご意見や、今後行われるパブリックコメント、専門委員会での検討を踏まえ、1 月の審議会で最終的な答申案を審議することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
梅崎会長	<p>それでは、本件につきましては、そのように決定いたします。</p> <p>次に、報告事項「知事が同意した妻籠水道水源保全地区内の行為に係るモニタリング調査結果について」でございます。</p> <p>本件は、JR 東海が妻籠水道水源保全地区内で行う行為を知事が同意するにあたり、長野県水環境保全条例第 12 条第 2 項の規定に基づき平成 29 年度の当審議会で意見を求められ、当審議会が同意の答申をするにあたり、付帯意見として、JR 東海の行為に係るモニタリング調査結果を当審議会に報告するよう求めた経過があることから、その報告をしていただくものです。</p> <p>それでは、幹事から説明をお願いします。</p>
仙波水大気環境課長	<p>この 4 月 1 日から水大気環境課長を務めております仙波道則と申します。</p> <p>資料 2-1 をご覧ください。</p> <p>長野県では「長野県水環境保全条例」に基づき、水道水源の保全に必要な地域を「水道水源保全地区」として指定しており、現在、27 市町村の 46 地区を指定しています。</p> <p>1 に妻籠水道水源保全地区の概要を記載しておりますが、南木曾町の簡易水道の水源となっている区域 85ha を、平成 11 年に指定したものです。</p> <p>その後、2 に記載のとおり、妻籠水道水源保全地区内において東海旅客鉄道株式会社 (JR 東海) によるリニア中央新幹線のトンネル工事が計画されました。</p>

水環境保全条例の第12条では、水道水源保全地区内で1haを超える土地の形質変更をしようとする場合は、あらかじめ知事に協議し、同意を得なければならないとされています。

そのため、3の経過に記載のとおり、平成29年4月7日にJR東海から知事に事前協議書が提出されました。

それを受けまして、県では、この行為による水源への影響や、同意するとした場合の条件などについて意見を聴くため環境審議会に諮問し、以降、専門委員会における5回の検討を経て、平成30年3月13日に環境審議会から答申がなされました。

答申では、トンネル工事による水源への影響の有無やその程度を、明確に判断することは現状では困難であることから、南木曾町が必要とする最大取水量の確保、観測体制の強化など13項目を、知事同意する際の条件とするよう求められました。

併せて、先ほど、会長の説明にもございましたとおり、今後のモニタリング調査結果を環境審議会に報告するよう、意見が付されたところでございます。

これを受け、県では平成30年3月27日に、答申のあった項目に、付帯意見を踏まえた「モニタリング結果の定期的な報告」を加えた14項目を条件としまして、JR東海に対する知事同意を行いました。

この同意条件に基づき、JR東海では前年度のモニタリング結果をとりまとめて県に報告しており、本年6月に、2回目の報告となります令和元年度の結果が提出されました。

4に令和元年度調査の概要を記載しております。まだ水道水源保全地区内でのトンネル工事は行われている状況ではございませんので、前年度に引き続き、令和元年度の調査は工事着手前の現状把握のためのモニタリングという位置づけとなります。

調査地点数は36地点となっておりますが、30番の地点が、井戸の破損があったためデータなしとなっております。

調査頻度は月1回、調査項目は地下水の場合は水位、地表水の場合は流量、湧水の場合は水量、あわせて、水温、pH、電気伝導率、透視度となっております。

具体的な調査結果については、資料2-2をご覧ください。

こちらがJR東海から県に提出されました報告になります。

1、2ページが調査地点の一覧、3ページは調査地点図となっています。

県内のリニア中央新幹線の計画路線沿線においては、環境影響評価、アセスメントの手续としまして水資源に係る事後調査が行われており、JR東海では平成28年10月に「南木曾町における水資源に係る具体的な調査の計画について」を作成し、調査を実施しており、その結果は環境影響評価の技術委員会に報告されています。

調査地点の一覧表に「地点番号②」の欄がありますが、ここに番号の記載がある地点が、アセスの事後調査を実施している調査地点となります。妻籠水道水源保全地区では、知事同意の条件に基づき、水源を中心に多くの地点を追加して、調査を実施している状況です。アセスでは18地点ですが、この知事同意に基づく調査は36地点となっています。

特に、知事同意では観測体制の強化を求めておりまして、22番の浅井戸と30番のトンネル付近の深井戸が観測体制の強化のために新たに設置されましたが、この2つは実際に工事が始まった時に工事の影響が水源に出るかどうかが判断する重要なものになります。

今回、その30番の井戸が破損してしまったということで、JR東海には、工事着手前のデータの蓄積が十分にできるように、速やかに観測井戸を再設置するよう求めているところでありまして、JR東海では30番の観測井のすぐ横に再設置の手續を進めており、年内には新たな井戸をきちんと設置する予定となっております。

4ページ以降は具体的な調査結果の詳細となります。個別の説明はいたしません、川であれば流量を測定し、湧水などは水量、地下水は水量を、月1回の測定をなされています。

工事着手前にデータを蓄積して、平常時はどのくらいなのか、変動の幅がどのくらいあるのか、あらかじめ把握したうえで、実際に工事が始まったときに、工事の影響が出てくるか、確認していくものとなります。

資料2-1にお戻りいただき、今後の対応ですが、JR東海では月1回の調査を当面は継続して実施し、前年度分の結果をとりま

	<p>とめて県に提出するとしています。その都度、環境審議会へ報告させていただきます、また、工事の進捗に合わせて適切に対応してまいります。</p> <p>なお、2ページには知事同意の写し、4ページ目は、浅井戸、深井戸が出てきますが、22番と30番の井戸で判断していくこととなります。5ページには、水環境保全条例の関係条文の抜粋を添付しておりますので、参考にさせていただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>梅崎会長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。</p> <p>打越委員 確認ですが、2点ありまして、1点目は、現在はまだ掘削がなされていない段階の、今後掘削が進められていく前のデータということでしょうか。</p> <p>仙波水大気環境課長 この妻籠水道水源保全地区は2方向からトンネルを掘ることになりますが、岐阜県の山口から掘削してくるものと、南木曾町中の非常口から掘削するものがありますが、まだここに達していない状況であります。早くも2年ほどかかると聞いていますので、今は現状を把握する調査という位置づけとなります。</p> <p>打越委員 30番の計測の機械が壊れていたということですが、実際に掘削していく近くの重要な地点の機械ですが、1年間壊れていることに気づかなかった、1年間データがまるまるありませんでしたとなると、どういうことなんだろうと思ってしまう。何も比較ができなくなってしまう。どういうふうに機械を設置して、データがとれているか、JR側がどのように見ているのか、気がかりだ。1年間放置していたとはJR側の姿勢として問題ではと思うが、これはどういう経緯で壊れて、どういう経緯で発見されたのか。</p> <p>仙波水大気環境課長 私の説明が少し足りませんでした。機械が壊れたのではなくて、30番は深いところの水の変化を見たい井戸なので、深いところまでカバーをつけて、深いところから水がはいってくるようにしたものが、どうも途中のカバーの部分に穴が開いてしまって、データは取り続けていたのですが、穴があるということを経験途中で発見しまして、そうすると、一番欲しい深いところではない途中の水がはいってしまった、深いところの水だけではない可能性がある、というような状況の中で、今回、その1年間のデータは破棄しようとした、そういう扱いです。</p>
--	---

打越委員	<p>測定は、水も出ているし継続してやっていたんだけど、今回取りたい深いところではないところの水もはいつてしまっているかもしれないため、今回、データを棄損あつかいとしましたものです。</p> <p>しかし、こういうことは、あつてはいけないことですし、重要な井戸なので、再度設置をきちんとやるように、JR側には話しているところであります。</p> <p>たしかに、意図的に壊れている感じではないのかもしれませんが、そういう小さな穴が開いてなければ、水量なんかも違っていた可能性があるのでは、データを無効としたということなのでしょうね。</p>
仙波水大気環境課長	<p>そうですね。本来ほしい深いところの水以外の水が入り込んだ可能性があるということですので、標準的な状態が確保できなかったということです。</p>
打越委員	<p>ちなみに、なぜ、気づいたんですか。</p>
仙波水大気環境課長	<p>地下水というのは普通、そんなに値が大きく変動しないのですが、ばらつきが大きかったりして、ちょっとおかしいということになりまして、カメラを入れてみたら穴があいていたのを発見したというように聞いています。</p>
打越委員	<p>今後十分注意してくださいというところですが、しつこいですが重要なことなので、委員も気にしているとJR側にお伝えください。</p>
福江委員	<p>今回はトンネル掘削なので、水質を主にモニタリングしていくことだと思うのですが、南木曾町はかつて大雨で土石流が発生している場所ですが、この場所に関しては、例えばGPSを組み込んで土石流が発生するかどうかのモニタリングはなされてなくて、水だけということですね。</p>
仙波水大気環境課長	<p>この地点のトンネルは深いところを通ってしまして、水源近くですと100メートル近い深さのところを通るので、工事による土石流の影響はあまり関係ない場所です。ここはあくまで、トンネル工事が湧水の水量に与える影響があるかないかを確認するための調査となりまして、土石流に関する調査はここでは行っていません。</p>

福江委員	<p>もし、水質だとか水量に変化があった場合は、水の供給に影響がある場合はどうするか、別紙のところに、代替水源からの供給のことが書かれていますけれど、代替水源はどこにあるのかなと、地図を見てもわからなかったんですけれど、何かあったときの保険のことを考えると、今回ご提出いただいたのが調査結果だけなので何とも言えませんが、モニタリングをする意味を考えますと、もし水に影響があった場合は具体的にどうするのか、触れてあるとありがたいなと思いました。</p>
仙波水大気環境課長	<p>今回は特に触れてありませんけれど、この工事を進めるに当たって南木曾町とJR東海は協定を結んでいます。代替水源についても、何かあってから探すのでは間に合わない場合もありますので、そういう調整も町と進めていると伺っているので、そうですね、次回の報告では、そういった参考となる情報も伝えさせていただくようにしたいと思います。</p>
梅崎会長	<p>以上、幹事からの報告ということでご承知願います。</p> <p>以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。全体を通じて、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしければ、本日の議事を終了し議長の務めを終えさせていただきます。</p>
司会	<p>梅崎会長様、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の審議会を閉会させていただきます。</p> <p>なお、次回の審議会は11月17日(火)を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でございました。</p>